



お知らせ

申し込み 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
【先着】先着順 【抽選】申し込み多数のときは抽選

- ☑電話番号案内
 - 仙台市役所 ☎261-1111(代)
 - 青葉区役所 ☎225-7211(代)
 - 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
 - 若林区役所 ☎282-1111(代)
 - 太白区役所 ☎247-1111(代)
 - 泉区役所 ☎372-3111(代)
 - 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
 - 秋保総合支所 ☎399-2111(代)
- ☑仙台市ホームページ
https://www.city.sendai.jp/
- ☑仙台市携帯電話用ホームページ
https://www.city.sendai.jp/m/
- ☑仙台市広報課Facebookページ
https://www.facebook.com/sendai/pr/

- ☑注意事項
 - 催しは、11月6日からの内容を掲載しています
 - 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
 - 休館日等は事前にご確認ください
 - 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
 - ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211-1921、☎214-1150へお問い合わせください
 - 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます
- ☑申し込み内容(講座名等)
 - 〒住所
 - 氏名(フリガナ)
 - 電話・ファクス番号
 - その他必要事項
- ☑申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

申込時の必要事項 ①応募内容 ②〒住所 ③氏名(フリガナ) ④☎・FAX ※往復はがきの場合は返信先も記入

仙台市都市計画審議会

- 日時 12月4日(火)午後1時～1時半
- 会場 市役所本庁舎2階第1委員会室 ●市ホームページ、市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターでも会議の情報を提供しています 問都市計画課 ☎214・8294

都市計画の案が縦覧できます

- 縦覧期間 11月6日(火)～19日(月)(閉庁日を除く) ●縦覧場所 市役所本庁舎7階都市計画課 ●縦覧内容 仙塩広域都市計画地区計画の変更(あすと長町北部地区) ●縦覧期間中に意見書を提出できます 問都市計画課 ☎214・8294

食用油のリサイクルにご協力ください

市では、家庭で使用した天ぷら油等を回収して、バイオディーゼル燃料等にリサイクルする「家庭用使用済み食用油リサイクル事業」を実施しています。このたび、回収場所を12カ所に拡大しました。

- 拡大した回収場所 みやぎ生協鶴ヶ谷店 ●回収場所など詳しくはホームページ <https://www.gomil00.com/3r/> をご覧いただくか、お問い合わせください

高等学校等修学資金借入支援制度のご案内

日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)をご利用の方が負担する借入利率のうち、高等学校等の在学期間中に支払った利率を補助します。

- 申請期限 12月14日(金)まで
- 対象 市内にお住まいの高等学校等の生徒の保護者 ●市税の完納等の条件があります

支援対象となる借入限度額	宮城県奨学金を受けている場合		宮城県奨学金を受けていない場合	
	私立	公立	私立	公立
1学年	40万円	20万円	150万円	90万円
2学年	—	—	80万円	50万円
3学年	—	—	40万円	25万円

事業復興型雇用創出助成金の申し込みを受け付けています

市では、東日本大震災で被災した方(岩手県、宮城県、福島県に限る)を雇用する市内(宮城野区、若林区、太白区に限る)の中小企業者を対象として、助成金を支給し、雇入れの支援を行っています。

津波で流出した写真等の返却会を行います

津波で流出し、回収された写真などの思い出の品を所有者やご家族へ引き渡します。

- 日時 ①11月23日(祝)午前10時～午後8時、11月24日(土)午前10時～午後5時 ②12月7日(金)午前10時～午後5時 ●会場 ①七郷市民センター ②田子市民センター ●直接会場へ 問防災計画課 ☎214・3047

蔵書点検等に伴い、泉図書館(分室を含む)を臨時休館します

- 期間 11月26日(月)～12月4日(火) 問泉図書館 ☎375・6161

保健・福祉

ノロウイルスにご注意!

冬はノロウイルスによる健康被害が多発する季節です。調理前の手洗いや、食品の十分な加熱調理等、予防に努めましょう。家庭での予防方法等に関するパンフレットを、区役所保健福祉センター管理課および衛生課で配布しています。

問区役所保健福祉センター管理課または衛生課(☎は10ページ)

今泉工場の工事期間は、ごみの自己搬入ができません

今泉工場は、11月17日(土)から25日(木)まで、工事のためごみ焼却炉を停止します。この間の平日(19日から22日)にごみを自己搬入する場合には、葛岡工場(可燃ごみ・粗大ごみ)か松森工場(可燃ごみ)をご利用ください。混雑が予想されますので、工事期間以外の利用にご協力ください。

問今泉工場 ☎289・4671

落書き消去活動に必要な用具を貸し出します

- 対象 落書きの被害を受けた家屋や施設の所有者・管理者、落書き消去活動を行う団体 ●貸出物品 消去剤・雑巾・バケツ等 ●申・問 区役所街並み形成課、宮城総合支所公園課、秋保総合支所建設課

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会 交通規制のお知らせ

11月25日(日) 12:15スタート

実業団女子の駅伝日本一を決定する大会が開催されます。松島町文化観光交流館前をスタートし、弘進ゴム アスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場)をフィニッシュとする42.195kmのコースです。

市内では当日、12:45～14:45にコース周辺で交通規制が行われます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問宮城県オリンピック・パラリンピック大会推進課 ☎706・7117、スポーツ振興課 ☎214・8800

「史跡仙台城跡保存活用計画」の中間案にご意見をお寄せください

市では、私たちのまち仙台の礎ともいえる仙台城跡を後世に伝えるとともに、まちづくりに生かしていくため、「仙台城跡整備基本構想」、「仙台城跡整備基本計画」の見直しを行うこととしました。このたび、史跡の保存管理と活用・整備等に関する基本方針「史跡仙台城跡保存活用計画」の中間案を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

- 中間案の配布・閲覧場所等 11月1日より市役所本庁舎1階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、宮城野区・若林区・太白区情報センターなどで。市ホームページでもご覧いただけます
- 提出方法 中間案に添付の様式(市ホームページからもダウンロード可)または任意の様式にご意見、住所、氏名(法人・団体の場合は団体名、代表者名)を記入して郵送またはファクス、Eメールで11月30日(必着)までに

申・問 〒980-8671文化財課 ☎214・8544、FAX 214・8399、Eメール kyo019320@city.sendai.jp

税のお知らせ

家屋調査へご協力をお願いします

平成30年中に新增築工事等が完了した家屋には、平成31年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上一覧などの資料の提出をお願いします。対象となる方には、個別にお知らせします。

問北固定資産税課 ☎214・8604(青葉区)、☎214・8605(泉区)、南固定資産税課 ☎214・8694(宮城野区・若林区)、☎214・8695(太白区)

●各種説明会(※いずれも直接会場へ)

◆平成30年分年末調整説明会(開始30分前から受け付け)

管内	日時	会場
仙台北税務署 仙台中税務署 仙台南税務署	11/15(木) 10:00～12:00 14:00～16:00	仙台サンプラザホール

◆平成30年分所得税青色申告決算説明会

区分	日時	会場
営業等	12/11(火)	仙台銀行ホール イズミティ 21
	12/13(木)	10:00～12:00 太白区文化センター
	12/19(水)	宮城野区文化センター
不動産	12/11(火)	14:00～16:00 仙台銀行ホール イズミティ 21
	12/13(木)	13:30～15:30 太白区文化センター
	12/19(水)	14:00～16:00 宮城野区文化センター
農業	12/6(木)	14:00～16:00 仙台銀行ホール イズミティ 21

◆消費税の軽減税率制度に関する事業者向け説明会

日時	会場	定員
11/22(木) 10:00～11:30、 13:30～15:00	仙台北税務署 (青葉区上杉1-1-1)	各120人
11/27(水)	宮城野区役所6階ホール	各60人
11/28(木)	若林区役所6階ホール	各100人
11/29(金)	太白区役所5階ホール	各100人
12/4(火)	泉区役所 東庁舎5階大会議室	各100人

問仙台北税務署 ☎222・8121、仙台中税務署 ☎783・7831、仙台南税務署 ☎306・8001

◆11月・12月は市税滞納整理強化期間です

◆税負担の公平性や安定した税収の確保、収入率向上のため、11月14日(水)～12月14日(金)を「市税滞納整理強化期間」と位置付け、集中的に滞納整理に取り組みます

◆期間中、税部門の職員が連携・協力し、組織を挙げて文書や電話による納税の催告や、啓発活動を行います

◆市税を納めることが困難な事情のある方は、お早めにご相談ください

◆納税の催告によっても納付や相談のない方には、次の流れにより滞納処分を行います。また、場合によっては、居宅等の捜索を行うこともあります

- ①督促・催告 … 納期限後に督促状や催告書を送付
- ②財産調査 … 金融機関・勤務先・取引先などを調査
- ③財産差押 … 不動産・自動車・預貯金・給与・動産などの財産を差し押さえる
- ④公売・換価 … 不動産・動産などの公売、預貯金・給与などの金銭債権の取り立て

問青葉区・泉区にお住まいの個人、所在する法人の納税相談は北徴収課 ☎214・8152、☎214・5027、宮城野区・若林区・太白区にお住まいの個人、所在する法人の納税相談は南徴収課 ☎214・8153、☎214・8154

■くらしを支える税— 11月11日～17日は「税を考える週間」です

税金は、私たちの生活をより豊かで安定したものに重要な財源です。市では、福祉の充実、道路の整備、教育など、さまざまな事業を行っており、これらの財源の多くは市税によって賄われています。この機会に市ホームページおよび国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> をご覧いただき、税の知識と理解を一層深めましょう。

問【市税に関すること】税制課 ☎214・8622、【国税に関すること】仙台北税務署 ☎222・8121、仙台中税務署 ☎783・7831、仙台南税務署 ☎306・8001